

第2回東久留米市事務事業に関する外部評価会議経過要録			
日時	令和3年7月29日(木) 午後1時30分～午後2時40分	形式	オンライン形式
議題	(1) 財政健全経営計画(改定版)実行プラン(案)について (2) 令和3年度事務事業評価表に対する外部の視点からの評価について		
配布資料	資料1-1: 財政健全経営計画(改定版)[実行プラン](案) ※個別項目以外 資料1-2: 財政健全経営計画(改定版)[実行プラン]掲載項目一覧(案) 資料1-3: 現行実行プランにおける個別項目取組み結果一覧 資料2-1: 令和3年度事務事業評価表に対する外部の視点からの評価について 資料2-2: 令和3年度事務事業評価表(令和2年度振り返り)(令和3年7月時点)		
出席者	委員		
	1 朝日 ちさと	2 平井 文三	3 加賀田 淳子
	4 富永 弥生	5 野崎 林太郎	
	事務局		
	1 企画経営室長(長澤)	2 行政管理課長(傳)	
<p>1 開会</p> <p>【企画経営室長】これから令和3年度第2回東久留米市事務事業に関する外部評価会議を開会する。会議の進行は、前回に引き続き、私(長澤)が執り行うので、よろしく願います。会議に入る前に、行政管理課主査より報告及び確認事項を申し上げる。</p> <p>【行政管理課主査】本日の会議における出欠席者について、1名遅刻するとの届け出があったが、定足数に達しているため会議は成立している。また、第1回会議でも確認したとおり、本会議は公開を原則としている。本日傍聴人はいらしていないが、今後いらした場合、入室していただく。</p> <p>—配布資料について説明—</p> <p>【企画経営室長】議題に入る前に、第1回会議録の確認について課長から説明する。</p> <p>【行政管理課長】第1回会議の会議録(第1回事務事業に関する外部評価会議経過調書)については7月19日にメールにてお送りさせていただき、内容についてご確認いただいたところである。締切りまでに修正等の依頼はなかった。</p> <p>2 議題</p> <p>【企画経営室長】本日の議題である(1)財政健全経営計画(改定版)実行プラン(案)についてである。前回の第1回会議では、個別項目以外の部分についてご確認いただき、意見等を頂戴した。本日は、これを受け修正したものと個別項目の一覧をお示しし、意見を頂きたい。詳細は、課長から説明する。</p> <p>【行政管理課長】</p> <p>—資料1-1の修正点について説明—</p> <p>—資料1-2に基づき、個別項目、主な取組み内容を説明—</p> <p>個別項目のスケジュールや効果等については、現在所管課と内容調整しており、本日はお示しできないが、本日頂く意見等の中で反映できるものは反映させていきたい。また、資料1-3として現行の</p>			

実行プランの取組み結果を一覧にしてまとめた。網掛けで表示している項目は、取組みが完了したものである。

【企画経営室長】質問や意見等はあるか。

【委員】地方公会計制度への対応について、資料1-2の(5)公有財産の有効活用の項目に掲載されている。固定資産台帳を使って公共施設の管理や分析に活用することは理解できるが、施設の項目だけでなく、全般的な行政コストの分析への活用はできないか。

【行政管理課長】本項目は公共施設のセグメント分析に係る取組みを特化して掲載している。全般的な行政コスト分析の取組みについては、項番1の行政評価制度の再構築及び事務事業評価で取り扱う。また、地方公会計に関する決算書類については、市民への決算の公表の中で検証していくこととなる。

【企画経営室長】現行の基本方針・実行プランにおいては、地方公会計制度の対応は、財政身の丈の市政運営の項目に位置づけて取り組んできた。地方公会計制度への対応としては一定の取組みが完了し、ランニングベースに入っている。公共施設のセグメント分析のみ、現在試行的に歳出から公共施設毎に仕分け、データ入力を行い、セグメント分析の仕組みや手法について財政課中心に検討している段階である。そのため、完了していない今後の具体的な取組みだけを(5)公有財産の適正な管理と有効活用の分類で整理した。

【委員】行政評価でコスト情報を分析できるということで理解した。事務手数料の見直しなどにも活用できるのではないかと思っただが、すでに活用し、ランニングベースに入っているということで理解した。

【委員】現行実行プランの未完了項目について、6年間の達成度や成果はどう分かるか。

【行政管理課長】毎年ローリングを行い、4月の最終改訂で現行実行プランの効果額を総括として示した。今後の取組みについては、項目や取組み内容のアップデートをして、改定版の実行プランで示すものである。

【委員】現行実行プランにおいて、完了はしなかったが改定版実行プランに引き継がないような項目はあったか。

【行政管理課長】あった。上の原東公園への有料駐車場の設置については、事業者との協議を重ねたが、結果的には採算面で対応できる事業者がなかったため、実現しなかったが改定版実行プランには繰り越さないこととした。また、補助金の適正化について、行政補完的補助金を委託化できないかモニタリングを実施し検討を行ってきたが、結果的にそういった補助金はなかったため、検討を終了した。

【委員】継続掲載の項目については、6年間で完了しなかったから引き継がざるを得ないのかと思っただが、そうではなく、検討を終えたものも完了となっているということで理解した。

【委員】項番10、学校徴収金システムの導入について、未だに現金で集めている学校があるということか。

【行政管理課長】ほぼゆうちょ銀行の口座振替であるが、一部現金で徴収しているものもあると聞いている。今後ゆうちょ銀行が収納代行をしなくなる話があるため、新たに仕組みを構築する必要がある。

【委員】現行の仕組みでも、10円の手数料がかかったと記憶している。少額であっても保護者に負担がかからないような仕組みについて考えてほしい。

【企画経営室長】小学校は一部教材費を現金で徴収しているものがある。今回のシステム導入は、保

護者の利便性向上、事務負担の軽減、また現金を学校に持ってこないような仕組み作りである。

【委員】項番35の公民連携の推進について、新規項目の扱いになっているが、現行実行プランにも民間活力の導入の項目はすでにある。項番37の成長戦略の取組み推進も、地方創生についてであるため、現行の実行プランにも掲載がある。両方とも抽象度が高い記載となっているが、枠組みや進め方を評価していくものか、それとも今後入ってくる具体的な事業を評価するものか。

【行政管理課長】公民連携の取組みについては、例えば現行の実行プランでは、防犯カメラの設置等があるが、一旦取組みが完了している。事業者からの新たな提案もあるが、具体について調整をまだしていない段階のため、抽象的な書き方となっている。顕在化した段階でローリングの際に載せる。成長戦略の取組み推進については、国の示した方向性に従って市として新たに取組むときの受け皿として用意している。既出の取組みも再掲として載せる予定である。

【委員】公民連携については、大きくやり方を変えるものではなく、事業化されたらメニューに加えるということで理解した。成長戦略については、該当するような項目があがったらこちらの項目で評価するということか。

【企画経営室長】骨太の方針が示される中で、ポストコロナの重点的な取組みであると認識している。既出の事業で、成長戦略にも寄与していることを表現するためにこちらの項目を用意した。

【委員】まち・ひと・しごと創生総合戦略でも評価管理すると思うが、実行プランでも連動して評価するということか。

【企画経営室長】元々地方創生は、人口減少の克服のために創設された。しかし、ここにきて、成長戦略の1つに位置付けられた。まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価とも連動してこちらのメニューを活用していきたいと考えている。

【委員】既出項目ではあっても、成長戦略の取組みの枠組みとして見ていくことが大事ということで理解した。

【委員】公民連携の推進について、新たな事業手法の導入の枠組みでは、具体的な個別の会社とのやりとりではなくて、仕組みや手法についてより広く反映するような枠組みになるといいと思う。基本方針改定の議論でも、単に民間委託ではなく、企業からの提案制度の検討など、仕組みも含めて公民連携を推進するといった事例もあった。具体的な案件よりも、仕組みや手法を広く取り入れてもらいたい。

【行政管理課長】民間からの提案制度などの検討についても、この項目に含んでいく。

—他に意見等なし—

【企画経営室長】(1) 財政健全経営計画(改定版)実行プラン(案)については、以上とさせていた。実行プランについては、本日頂いた意見等を踏まえ、個別項目に関し各課と最終調整を行い、基本方針とともに市として決定していく。

【企画経営室長】次に、(2) 令和3年度事務事業評価表に対する外部の視点からの評価について、課長より説明する。

【行政管理課長】資料2-1「令和3年度事務事業評価表に対する外部の視点からの評価について」をご覧ください。本日は主に事務事業評価について意見をいただきたい。事務事業評価は、前年度の活動実績を把握し、その実績を踏まえて評価を行い、そこから改革や改善の視点を考え、翌年度の予算や計画に反映させるというマネジメントサイクルを形成するため、市の行っている全ての事

業を対象として評価するものである。所管課自らが行った評価をもとに「業務フローに改善の余地がある」、「制度改正の余地がある」にチェックがついた事務事業を中心に事務局でヒアリングを行い、実施可能なものについては順次事務改善を進めている。本日はこの評価手法についてや、本市の事務事業全体を通しての総括的な意見、また個別の事務事業に対する具体的改革・改善の提案等に関する意見などいただきたい。

【企画経営室長】令和3年度事務事業評価表に対する外部の視点からの意見等あるか。

【委員】「改善の余地がある」にチェックが付きにくいということが以前からある。人や予算が変わらない、もしくは減っていく中でチェックを付けづらいと思うが、実績としてどういった場合にチェックが付いているのか。外的な要因があまり変わらず付くこともあるのか。あまりチェックが付かないのであれば、評価になっていないように感じる。前提条件がデジタル化で変わる可能性があるが、それを把握する方法はあるのか。

【行政管理課長】「業務フローに改善の余地あり」はデジタル化によってチェックが付く事業が増えた。申請フローの変更や押印の見直し等などが例である。外的要因については、提出されたものを事務局が点検し、RPAが使えるのではないか、などと提案をしたりしながら、事務局側から差し戻しするなどした。

【委員】「制度改正の余地がない」なども分野によってはあると思うが、そういった事業は、効率化の方法を現場だけで考えることは難しい。手法の情報共有や、デジタル化に関するアイデアを仕入れられるような仕組みがセットだといったと思う。

【企画経営室長】成長戦略の1つであるデジタル化については、行政にとっては業務構造の改革に関する横串の手法である。業務改善の視点でも、職員それぞれが気づける仕組みを考えないといけないと思っている。

【委員】「改善の余地あり」にチェックをして提出した場合、改革や改善は、課自身の努力ですることとなるのか。改善にはコストや労力がかかるが、改善に取り組むにあたってのサポートの仕組みはあるか。

【行政管理課長】内容は大小さまざまある。すぐに担当レベルで取り組めるものもあれば、予算や人員が絡むものもある。レベルは様々だが、インセンティブの制度化はされていない。改善の提案や実績については、業績評価の中で個人を評価することはできる。

【委員】その考えに賛成である。今のままでは改善の提案をするだけ自身が大変になってしまうような仕組みであるが、そういった評価や予算が付けば、やる気につながると思う。業務フロー改善の余地の有無に関わらずデジタル化は推進することになるので、「デジタル化できる場所はどこか」といった切り口の設問にしてしまうと前進しやすいと思う。

【行政管理課長】参考にさせていただく。

【委員】事務事業評価表を「RPA」で検索すると、RPAを取り入れたいとしている課は、事業課ではほとんど無く、国民健康保険給付適正化事業だけ、RPAを導入した、とある。行政管理課で中事業としてICT利活用推進事業を立ち上げた、とあったので、サポートすることと、取り入れたインセンティブがうまくかみ合う仕組みができたらいと感じた。

【委員】課の垣根を越えての改革・改善などの評価はできないものか。

【行政管理課長】事務事業評価の仕組みでは、所管課が事業単位で評価するため、複数の課をまたいだ改善の評価はしにくい。庶務事務の合理化など、各課で共通の事務を集約することによって全庁的

に効率化していく取組みなどは、事務事業評価では評価しにくい。

【委員】課がまたがっている内容をどう評価できるかは、気になる点である。公民連携の推進についても、事業でなく、サウンディング調査など手法や枠組み自体を評価することがある。上の原東公園の有料駐車場なども、検討を終了したとあったが、民間の知恵で、他とセットだと請ける企業もあると思う。公民連携の項目で、新たな枠組みや手法を構築したとか、案件形成に繋がったなどの評価はできるが、参画した側の別の事業も、プロセスの充実などの効率化に繋がることもある。記載されれば評価できるが、クロスしている内容もある。評価のために、クロスしていく側もきちんと記載してほしいし、そこを評価できるようにしてほしい。

【行政管理課長】事務事業評価はボトムアップの仕組みであり、逆に共通で取り組むものはトップダウンに近いものである。例えば、フィルム・コミッションを仮に全庁で展開するとなれば、それに参加するかどうかは各課の判断になる。トップダウンとボトムアップをうまく組み合わせることが大事である。事務事業評価に入れるかは議論の余地がある。

【委員】事務事業評価表に記載するかどうかも含めて、各課の判断になっているのか。

【行政管理課長】RPAについても、行政管理課で契約し、職員研修を行い、SEのサポートまで手配しても、この業務にRPAを入れたい、と手を上げるかどうかは課のやる気次第になってしまう。そこにジレンマを感じているところである。

【委員】どういった業務フローでそれが実現したか、ボトムアップの部分をきちんと書いてもらえば、外部評価としては理解できる。そういったところが漏れてしまうともったいないと感じていたが、成果につながったものについては記載がされるはずなので、理解した。

—他に意見等なし—

【企画経営室長】本日の議題は、全て終了した。

### 3 その他

【企画経営室長】次に、3 その他について、10月以降に実施する第3回以降の外部評価会議では「個別事業評価」を行っていく。評価対象の事業については、最終的には市側で選定していくことになるが、各委員の意見も一定の部分で反映していきたいと考えている。各委員において「こういった事業等を評価してみたい」といった分野やテーマなど、提案はあるか。

—意見等なし—

【企画経営室長】事務局一任でよろしいか。

—異議なし—

【企画経営室長】それでは、市側として評価対象事業を選定していく。委員の皆さまにおかれては、宜しく願います。なお、第3回以降の会議については、日程調整も含め事務局から別途ご連絡させていただく。最後に、委員からなにかあるか。

—特になし—

### 4 閉会

【企画経営室長】これをもって令和3年度第2回東久留米市事務事業に関する外部評価会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

以上